別紙１

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

令和　７年度　総括・分担研究報告書

研究代表者　前島　伸一郎

令和　８年　５月

別紙２

研究報告書目次レイアウト

目　　次

Ⅰ．総括研究報告
失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査 -------- 1
前島伸一郎・大沢　愛子

II．分担研究報告
１．全国の失語症者数の推計を目的とした医療機関調査 -------- 4
吉村　貴子

２．全国の失語症者数の推計を目的とした地域支援機関調査 -------- 5
山本　徹

３．失語症者の生活実態に関する調査 -------- 6
大石　斐子

４．失語症者向け意思疎通支援事業に関する実態調査 -------- 7
市川　勝

III．研究成果の刊行に関する一覧表 ---------- 8

別紙３

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

総括研究報告書

失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

[研究代表者]
前島伸一郎　　国立長寿医療研究センター　長寿医療研修センター　センター長

[研究分担者]
大沢　愛子　　国立長寿医療研究センター　リハビリテーション科部　医長

吉村　貴子　　京都先端科学大学　健康医療学部　言語聴覚学科　教授

市川　勝　　北里大学　医療衛生学部　リハビリテーション学科　講師

大石　斐子　　国際医療福祉大学　成田保健医療学部　言語聴覚学科　准教授

山本　徹　　帝京平成大学　健康メディカル学部　言語聴覚学科　准教授

研究要旨

失語症者の障害等級の妥当性検証および生活の質の向上のための基盤資料構築を目的に、全国規模の調査体制の整備および調査設計を行った。本研究では、1)医療機関における脳卒中発症後の失語症者数調査、2)自治体等の相談支援専門員を対象とした悉皆調査、3)地域在住失語症者の生活実態調査、4)意思疎通支援事業の実態分析、の４つの分担課題を設定している。

初年度である令和７年度は、３年計画の実施に向けた基盤構築に注力した。具体的には、各調査対象の選定、調査票の作成、調査項目の精緻化を行い、各施設・自治体との実施体制調整を完了させた。また、調査実施にあたっての倫理審査申請および承認手続きを全分担課題において完了した。これにより、次年度より速やかに全国規模でのデータ収集を開始できる体制を構築した。本研究結果をもとに、失語症者に対する適切な意思疎通支援および社会参加支援のあり方を提言するための基礎資料を整備する。

A．研究目的

失語症は他者との円滑なコミュニケーションが難しくなることで、人との関わりを避けるなど、二次的な心理社会的問題を引き起こす（立石，2018）。つまり失語症は単なる機能障害ではなく、人としての尊厳や社会活動に深く関わる障害である。しかし、身体障害者障害程度等級表は3級と4級に限定され、十分な障害福祉サービスが提供されず、社会参加が困難になっているとの指摘もある。
平成28年度実施の厚生労働科学研究（研究代表者：飯島節）では、失語症の年間新規発生推定数は約６万人で、介護サービスを利用する失語症者は全国で30万人以上と推計されている。さらに、平成30年に開始された「失語症者向け意思疎通支援事業(以下、支援事業)」では、令和4年度時点で支援者の養成に未着手の自治体が約4割を占め、実際に支援者を派遣している自治体は約2割にとどまるなど、制度の普及は著しく遅れている。また令和2-3年度の厚生労働科学研究（研究代表者：三村將）によれば、軽～中等度失語症者の半数以上は未就労であり、社会参加の低さが際立っている。一方で、若年の脳卒中者の増加に伴い、失語症者の実数や生活障害の程度、種々の支援サービスの潜在的利用者ニーズ、社会参加状況などを網羅的に調査した報告はなく、失語症者の生活と支援に関する包括的把握は喫緊の課題である。
そこで本研究では、⑴失語症者の全国実数推計、⑵地域在住失語症者の就労や社会参加、支援事業や障害福祉制度等を含む制度の整備・利用実態に関するデータ収集とニーズ調査、⑶上記収集データを整理し、失語症の障害等級や生活支援の妥当性を検証するとともに、支援事業の普及と包括的な失語症者支援のあり方について提言することを目的とする。

B．研究方法

本年度は下記の各課題において、調査手法の確立と準備を行った。

1. 全国失語症者実数推計（医療・地域）：

① 医療機関調査：医療機関に対し、脳損傷者の退院患者数と新規発症数を把握するオンラインアンケートを設計。

② 地域支援機関調査：地域向けの調査として、特性の異なる 4 つのモデル自治体の介護支援専門員等を対象とした WEB 悉皆調査（Microsoft Forms 利用）の体制を整備した。

2. 生活実態・定量的評価: 地域在住失語症者を対象に、ICF（国際生活機能分類）の観点に基づき、生活実態、就労、公的サービス利用状況、および言語機能の定量的評価項目を確定した。

3. 意思疎通支援事業の実態分析: 自治体、都道府県言語聴覚士会、支援者、失語症当事者の四者を対象とした多角的分析（アンケートおよび半構造化インタビュー）の手法を策定した。

（倫理面への配慮）
「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、各分担課題で研究計画書を作成。現在、所属機関の倫理審査委員会にて審査中であり、一部については、すでに承認を得た。残りの課題に対しても引き続き対応を行い、早期の承認を目指している。

C．研究結果

研究方法に挙げた4つの課題（1-①、1-②、2、3）に対して、以下の内容を実施した。

1. 調査実施体制の整備: 調査票、対象となる機関や協力者に対する協力依頼書、研究説明書、WEB 回答システムのプロトタイプを作成した。

2. 調査項目の確定: 文献調査や失語症当事者団体へのヒアリングに基づき、生活の困難さを浮き彫りにするための評価指標を確定した。

3. 対象自治体の選定: 人口規模や高齢化率を指標に、次年度の調査対象となる候補自治体の抽出を完了した。

4. 既存データの整理: 日本言語聴覚士協会が実施した最新の調査結果（2025 年度）を収集し、意思疎通支援事業の養成面での進展（44 都道府県が実施）と派遣面の課題（実施率約 7 割・利用者数低迷）を整理した。

D．考察

本年度は、採択からの研究期間が短く、実際のデータの収集には至らなかったが、来年度以降に全国規模の調査を遂行するための基盤構築を確実に進めた。特に、基礎自治体や都道府県言語聴覚士会との連携体制の構築は、回答率の確保だけでなく、調査そのものが失語症への理解を促す啓発活動としての意義を持つことが示唆されるため、全国で失語症治療や失語症者の支援に関わる言語聴覚士が本研究に協力する体制を整えた。次年度は、今年度に確立した調査手法を用いて、倫理申請が承認され次第、迅速に実態把握を行う予定である。

E．結論

令和 7 年度は、失語症者の生活支援のあり方を検証するための大規模調査に向けた準備期間と位置づけ、調査設計、倫理審査の受審、実施体制の整備を完了した。これにより、次年度より「医療機関調査」「地域悉皆調査」「生活実態・機能評価調査」「事業実態分析」の 4 軸を円滑に展開できる準備が整った。

F．健康危険情報

なし

G．研究発表

1. 論文発表　　なし

2. 学会発表　　なし

H．知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得　　なし

2. 実用新案登録　なし

3. その他　　なし

別紙３

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

分担研究1-①：全国の失語症者数の推計を目的とした医療機関調査

[研究分担者]

吉村　貴子　　京都先端科学大学　健康医療学部　言語聴覚学科　教授
大沢　愛子　　国立長寿医療研究センター　リハビリテーション科部　医長

研究要旨

全国の失語症者数の推計を目的として、全国の医療機関を対象とした失語症発症者数調査を計画した。調査実施に向けて調査設計、調査票作成、プレテスト及び倫理審査申請を行い、本調査結果をもとに失語症者向け意思疎通支援事業等に必要な支援量を検討するための基礎資料の整備を進めるとともに、調査実施準備を行った。

A．研究目的

失語症は、コミュニケーション障害により社会的孤立や生活の質の低下を招く障害である。先行研究では、年間新規発症者数は約6万人、介護保険サービス利用者は30万人以上と推計されているが、全国規模の実態調査は行われていない。一方、「失語症者向け意思疎通支援事業」は開始されているものの、自治体での実施は限定的である。本研究では、全国の医療機関を対象に失語症発症者数に関する調査を実施し、その結果をもとに全国の失語症者数を推計するとともに、今後の支援施策に必要な基礎資料を作成することを目的とする。

B．研究方法

全国の医療施設に郵送にて協力を依頼し、オンライン調査法によるアンケート調査を実施し、調査期間に退院した脳損傷患者および今回の脳損傷に起因し新規に失語症を発症した患者の人数を調べる。結果をもとに、全国および都道府県ごとの性・年齢別の失語症患者の年間発生数を推計する。さらにその結果をもとに、全国の失語症者数を推計する。

（倫理面への配慮）

倫理審査中である。

C．研究結果

全国の失語症者数の推計を目的とした医療機関調査の実施に向け、対象医療機関データを収集するとともに、対象医療機関の範囲、調査対象期間及び回答方法を検討し、調査設計を行った。また、調査票を作成し、プレテスト及び倫理審査申請を実施するなど、調査実施に向けた準備を進めた。

D．考察

本年度は、全国規模の失語症者数推計調査の実施に向けた調査基盤を整備した。対象医療機関の選定方法や調査手法を検討し、調査票の作成、プレテスト及び倫理審査申請を行ったことで、本調査を円滑に実施するための準備が整った。今後は調査を実施し、失語症者支援施策の基礎資料となるデータの収集・分析を進める必要がある。

E. 結論

全国の失語症者数の推計を目的とした医療機関調査の実施に向け、対象医療機関データを取得し、対象医療機関の選定方法、調査対象期間及び回答方法を含む調査設計を行った。さらに、調査票の作成、プレテスト及び倫理審査申請を実施し、本調査の実施体制を整備した。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3.その他
なし

別紙３

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

分担研究1-②： 全国の失語症者数の推計を目的とした地域支援機関調査

[研究分担者]

山本　徹　　帝京平成大学　健康メディカル学部　言語聴覚学科　准教授

研究要旨
潜在的支援ニーズ層を含む失語症者の生活実態は把握できていない。本研究では居宅系サービスのプラン作成者を対象としたWEB悉皆調査により、地域在住失語症者数の推計と社会的・専門的資源の利用状況および活動範囲を明らかにすることを目的とする。本年度は調査票・関連文書一式を作成し倫理審査にて条件付き承認を得るとともに、候補自治体の選定作業を開始し次年度のパイロット調査に向けた体制を構築した。

A．研究目的

失語症者の地域生活実態は、既存調査が専門的支援につながっている層に限定されているため、在宅サービスを利用しながらも失語症支援に接続されていない潜在的支援ニーズ層の全体像は把握できていない。本研究では、複数の基礎自治体において居宅系サービスのプラン作成者を対象としたWEB悉皆調査を実施し、地域在住失語症者数の推計、障害者手帳・言語聴覚療法等の社会的・専門的資源の利用状況、および活動範囲の実態を明らかにすることを目的とする。

B．研究方法

第1段階として1自治体でのパイロット調査で調査票の修正と必要サンプルサイズの推定を行い、第2段階として複数自治体での本調査を実施する。対象自治体は人口規模・地域ブロック・高齢化率を指標に特性の異なる4自治体程度を選定する。
調査対象は①居宅介護支援事業所の介護支援専門員、②地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント担当者、③計画相談支援事業所の相談支援専門員とする。対象事業所管理者宛に調査書類を郵送し、Microsoft FormsによるWEB回答方式で悉皆調査を実施する。調査項目は全回答者向け基本項目と、失語症利用者担当者向けの詳細項目（基本属性・重症度・専門的支援利用状況・障害者手帳取得状況・活動範囲）から構成される。

（倫理面への配慮）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に則った研究計画書を作成し、倫理審査にて、条件付き承認を得ている。

C．研究結果

1）研究実施体制の整備
研究計画書・調査票・調査協力依頼書・研究説明書・WEB調査回答案内文書を作成し、倫理審査委員会への申請手続きを進めた。調査実施可能性に関するヒアリングを実施した。
2）調査票の作成
基本項目と利用者詳細項目からなるWEB調査票案を作成した。
3）候補自治体の選定
全国基礎自治体データを収集し候補自治体の選定作業を開始した。

D．考察

基礎自治体と都道府県言語聴覚士会が失語症者支援に協業する体制が整っている自治体は少なく、回答率の確保が課題となりうる。一方で調査プロセス自体が失語症への関心喚起と自治体との関係構築に寄与する可能性がある。

E．結論

本年度は、WEB悉皆調査の実施に向けた研究基盤の整備を行った。調査関連文書一式を作成し倫理審査委員会への申請を進めるとともに条件付き承認を得た。候補自治体の選定および関係機関との協議を通じて、次年度のパイロット調査を速やかに開始できる体制を構築した。

F．研究発表

1. 論文発表　　なし
2. 学会発表　　なし

G．知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得　　なし
2. 実用新案登録　なし
3. その他　　なし

別紙３

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

分担研究2-①： 失語症者の生活実態に関する調査

[研究分担者]

大石　斐子　　国際医療福祉大学 成田保健医療学部 言語聴覚学科 准教授

研究要旨

【目的】失語症の生活実態に関する定性的評価と言語機能等に関する定量的評価を行い、得られた結果より現行の障害福祉政策の妥当性を検証し、生活支援について政策提言を行う。【方法】（１）失語症者本人（または家族等の支援者）に対するアンケート調査により生活実態と生活上の困難さを明らかにする。（２）言語機能・活動・参加・背景因子について、標準化された検査や質問紙を用いて定量的に評価する。（３）（１）および（２）を踏まえて、生活上の困難や社会参加に影響を及ぼす要因や、それらの言語機能障害との関連性について解析する。【進行状況】アンケート調査および定量的評価の項目を確定した。調査および評価を実施し、データを解析することが 2026 年度の課題である。

A．研究目的

地域在住失語症者の生活障害の程度・就労を含む社会参加の状況・公的支援制度の利用状況に関する実態調査と、言語機能障害の程度等に関する定量的評価を行う。これらのデータに基づき、失語症に対する障害福祉政策の妥当性を客観的に検証し、生活支援について政策提言を行う。

B．研究方法

対象者は、地域在住の失語症者500名である。居住地やサービス利用の有無といった選択バイアスを可能な限り排除するため、医療・介護関連団体のほかに全国の都道府県言語聴覚士会を通じて募集する。

生活実態に関するアンケート調査では、障害福祉政策について検討することを念頭に、生活実態（就労、収入、ADLおよびIADLなど）、コミュニケーションに関わる生活上の困難さ等）、公的サービスの利用状況について情報収集する。

言語聴覚士による定量的評価では、標準化された検査や質問紙を用いて、言語機能・活動・参加・背景因子を包括的に把握する。

得られたデータより、失語症者の生活の全体的な傾向、日常生活の困難さに影響する要因、言語機能障害との関係等を解析する。

（倫理面への配慮）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則った研究計画を立案し、倫理審査を受審中である。

C．研究結果

2025年度は、アンケート調査の調査項目および定量的評価の項目を決定した。これらの項目は、国際生活機能分類の観点を網羅すること、身体障害者福祉手帳を初めとする障害福祉政策の現状を踏まえること、失語症に起因する生活の困難さを明らかにすることという方針のもと、文献調査、研究者による合議、失語症の当事者団体から聴取した意見に基づき確定した。

研究課題採択からの研究期間が短期間であったため、実際の調査および評価は2026年度に着手する予定である。

D．研究発表

1.　論文発表

なし

2.　学会発表

なし

E．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし

別紙３

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

分担研究2-②： 失語症者向け意思疎通支援事業に関する実態調査

[研究分担者]

市川　勝　北里大学　医療衛生学部　リハビリテーション学科　言語聴覚療法学専攻　講師

研究要旨

本研究は、障害者総合支援法に基づく「失語症者向け意思疎通支援事業」が、失語症者の日常生活および社会生活の質の向上に実効的に寄与するための施策を検討し、運営体制の最適化と持続可能性を担保する基礎資料を得ることを目的とする。自治体担当者、都道府県言語聴覚士会、失語症者向け意思疎通支援者、失語症者の四者を対象とし、アンケートと半構造化インタビューを用いた多角的な実態分析を行う。2025 年度は、文献調査を経て調査計画および調査票を策定し、研究倫理審査の申請を進めた。また、関連職能団体との協力体制を構築し、2026 年度の調査開始に向けた準備を整えた。本研究を通じ、失語症者の社会参加を促進する最適な支援体制の構築に資する知見の創出を目指す。

A．研究目的

失語症による言語およびコミュニケーションの障害は、その障害特性から他者との交流や社会参加の大きな阻害要因となる。本研究は、2018年度より障害者総合支援法における地域生活支援事業の必須項目として「失語症者向け意思疎通支援事業」（以下、当事業）について、①当事業が失語症者の日常生活・社会生活の質の向上により実効的に寄与するための具体的な施策の在り方を検討すること、および②運営体制の最適化と事業の持続可能性を担保するための基礎資料を得ること、の2点を目的とする。

B．研究方法

当事業の実施主体である「自治体担当者」、行政から委託を受けて実務運営を担う「都道府県言語聴覚士会担当者」、直接支援に従事する「失語症者向け意思疎通支援者」、および受益者である「失語症者」の四者を対象とし、オンラインもしくは郵送によるアンケート調査、および対面での半構造化インタビュー調査を用いた多角的な実態分析を行う。

（倫理面への配慮）

「ヘルシンキ宣言」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、個人情報の保護・管理やインフォームド・コンセントの手続きに配慮する。国立長寿医療研究センターの倫理・利益相反委員会にて承認を受けた。

C．研究結果

2025年度は、まず本研究実施の基礎となる情報を収集するための文献調査を実施した。その結果をふまえ研究計画書・アンケート調査票・インタビューガイド・対象者への説明書を作成し、研究倫理審査の申請手続きを進めた。また、失語症者へのアンケートやインタビュー時に用いるコミュニケーション支援方法を検討し、Supported Communication for adults for Aphasia（Kagan 1998）の手法および当事業において支援者を養成する際のプログラムで紹介されている会話支援手法に基づき実施することとした。

また、倫理・利益相反委員会による承認が得られた後、速やかに調査を開始できるよう、対象者のリクルートにご協力いただく一般社団法人日本言語聴覚士協会や各都道府県言語聴覚士会担当者、一般社団法人日本失語症協議会担当者に対し、本研究の趣旨を説明・共有する機会を設けた。実際の調査は2026年度に着手予定である。

D．発表

1. 論文発表
 なし
2. 学会発表
 なし

E．知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
 なし
2. 実用新案登録
 なし
3. その他
 なし

別紙４

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書　籍　名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
なし					

別紙５

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

令和　8年　5月　21日

厚生労働大臣　　殿

機関名　国立長寿医療研究センター

所属研究機関長　職　名　理事長

氏　名　荒井　秀典

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

３．研究者名　（所属部署・職名）長寿医療研修センター・センター長

（氏名・フリガナ）前島　伸一郎・マエシマ　シンイチロウ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有	無	左記で該当がある場合のみ記入（※1） 審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	国立長寿医療研究センター	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

別紙５

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

令和　8年　5月　13日

厚生労働大臣　　殿

機関名　国立長寿医療研究センター

所属研究機関長　職　名　理事長

氏　名　荒井　秀典

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

３．研究者名　（所属部署・職名）リハビリテーション科部・医長

（氏名・フリガナ）大沢　愛子・オオサワ　アイコ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有	無	左記で該当がある場合のみ記入（※1） 審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	国立長寿医療研究センター	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

別紙５

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

令和　8年　3月　31日

厚生労働大臣　　殿

機関名　学校法人永守学園京都先端科学大学

所属研究機関長　職　名　　学長

氏　名　　前田　正史

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　　失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

３．研究者名　（所属部署・職名）健康医療学部　教授

（氏名・フリガナ）吉村 貴子　ヨシムラ タカコ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

別紙５

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

令和8年3月31日

厚生労働大臣　　殿

機関名　　北里大学

所属研究機関長　職　名　　学長

氏　名　　砂塚　敏明

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　　失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

３．研究者名　（所属部署・職名）　医療衛生学部リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻　講師

（氏名・フリガナ）　市川　勝（イチカワ　マサル）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■　□	■	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2026年4月10日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~　殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　国際医療福祉大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　鈴木　康裕

次の職員の　令和　7　年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

３．研究者名　（所属部署・職名）成田保健医療学部言語聴覚学科 准教授

（氏名・フリガナ）大石　斐子・オオイシ アヤコ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■　□	□		■
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

研究代表者の所属機関にて倫理審査を実施したが、差し戻されたため修正対応中

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

別紙５

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
（平成26年4月14日科発0414第5号）」の別紙に定める様式（参考）

令和　8年　5月　11日

厚生労働大臣　　殿

機関名　帝京平成大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　冲永　寛子

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　失語症者の障害等級の妥当性の検証および生活の質の向上のための調査

３．研究者名　（所属部署・職名）帝京平成大学健康メディカル学部言語聴覚学科・准教授

（氏名・フリガナ）山本　徹・ヤマモト　テツ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1） 審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　☑	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　☑	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　☑	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□　☑	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ☑　無 □（無の場合は委託先機関：
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ☑　無 □（無の場合はその理由：
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ☑（有の場合はその内容：

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。